

## 東広島市家庭支援員(会計年度任用職員)募集要項

### 1 募集人員

1名

### 2 募集期間

令和8年4月14日(火)から令和8年4月28日(火)まで

(1)持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(2)郵送の場合 令和8年4月28日(火)必着

※普通郵便で郵送する場合は特にご注意ください。

### 3 応募資格

次の(1)から(3)を満たし、なおかつ(4)か(5)のいずれかを満たすこと。

(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定められている次のいずれにも該当しないこと。

①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②東広島市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2)普通自動車運転免許を有すること。

(3)パソコンの基本操作が可能なこと。

(4)教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条第2項に規定する普通免許状を有する者で、教育職員としての実務経験を有すること。

(5)社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第4条に規定する社会福祉士の資格を有する者で、社会福祉士としての実務経験を有すること。

### 4 応募方法

#### (1)提出書類

・履歴書(市販のものに写真を貼付し、職歴を記載したもの。)

※ハローワークから紹介された場合は、紹介状を併せて提出してください。

・資格または検定などの合格を証明できる書類の写し

#### (2)提出先

東広島市 健康福祉部 地域共生推進課 地域共生推進係

#### (3)提出方法

持参または郵送(郵送の場合は封筒の表側左下に「採用試験申込(東広島市家庭支援員)」と赤で記載し、裏面に差出人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。)

#### (4)提出期限等

「2 募集期間」のとおり

(5)採用資格の失効

履歴書の記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(6)個人情報の取扱いについて

履歴書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的にのみ使用します。

なお、提出された書類は返却しません。

5 選考の方法

(1) 1次選考：書類選考

(2) 2次選考：面接選考

6 2次選考の期日・場所

(1) 期 日 令和8年5月14日（木）を予定しています。

(2) 場 所 東広島市役所（東広島市西条栄町8番29号）

(3) 時 間 1人15～20分程度

※期日、場所等の詳細は後日通知します。

7 任用予定期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

8 勤務条件等

(1)勤務場所

東広島市役所 健康福祉部 地域共生推進課

(2)職務内容

①生活困窮者自立支援事業で支援が必要な児童生徒及び保護者への家庭訪問等による相談支援（小・中学生への学習支援を中心に、高等学校等の継続支援や、学習環境及び生活環境の改善等を含む）

②支援状況をまとめた報告書のパソコン（W o r d）での作成

③その他上記の業務に付随する業務

(3)報酬額

①日額 11,766円（地域手当に相当するものを含む）

②期末・勤勉手当 規定により別途支給

③通勤報酬（交通費） 規定により別途支給

※ 給与改定により、支給額が増減する場合があります。

(4)勤務時間等

①勤務日 週3日

②休 日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（1/2、1/3、12/29～12/31）及び、月曜から金曜までのうち、所属長が定める2日  
ただし、業務の都合により別の日と振替することがあります。

③勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
(うち午後0時から午後1時までは休憩時間)

④年次休暇 初年度最大5日

(5) 社会保険等

①社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険への加入

②公務災害補償の適用（広島県市町総合事務組合における補償制度）

9 問い合わせ先

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

東広島市健康福祉部地域共生推進課地域共生推進係（担当者：對中（たいなか）・豊田）

TEL 082-493-5621 fax 082-423-8065

Mail hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp